

営繕工事設計業務委託特記仕様書

(令和7年度版)

令和7年4月1日以降適用

第1 業務概要

1 業務名称 (道の駅かみおか再整備事業基本設計業務委託)

2 計画施設概要

(1) 施設名称 (道の駅かみおか)

(2) 施設の場所 (大仙市北檜岡字船戸 地内)

(3) 施設用途 (文化・交流・公益施設)

令和6年国土交通省告示第8号 別添二 第十二号 第1類とする。

3 設計と条件

(1) 敷地の条件

ア 敷地の面積 (約16,531㎡ ※左記のうち、約2,245㎡を取得予定)

イ 用途地域及び地区の指定 (都市計画区域内 区域非設定)

(2) 施設の条件

ア 施設の延べ面積(地域振興施設12,000㎡程度、その他付属建物200㎡程度)

イ 主要構造 (提案による)

ウ 耐震安全性の分類 ()

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による耐震安全性の分類は以下のとおりとする。

(ア) 構造体類 Ⅲ類

(イ) 建築非構造部材類 B類

(ウ) 建築設備類 乙類

(3) 建設の条件

ア 工事費(未定)

イ 建設工期(未定)

(4) 設計と条件については、次の資料による。

・ ~~設計書の作成は営繕積算システムR-I-B-C-2(一般財団法人建築コスト管理システム研究所)によること~~

・ 営繕工事単価表

○建設物価

○建築コスト情報、建築施工単価

○見積(3社以上) ※上記及び公共建築工事標準積算基準に掲載されている項目を除く

(5) 設計等業務委託料算定基準(令和7年度改定版)第3.2.(2).ウに定める補正

・ 総合設計に係る難易度による補正 (一)に該当

・ 構造設計に係る難易度による補正 (一)に該当

・ 設備設計に係る難易度による補正 (一)に該当

第2 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「営繕工事設計業務委託共通仕様書」による。

1 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印の付いたものについては、○で囲んだものを適用する。

2 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に定める一級建築士
- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第3項に定める二級建築士
- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第4項に定める木造建築士
- ・ 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第5項に定める建築設備士

3 プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

4 設計業務の範囲

(1) 一般業務

ア 基本設計

- 建築（総合）基本設計
- 建築（構造）基本設計
- 電気設備基本設計
- 機械設備基本設計

イ 実施設計

- ・ 建築（総合）実施設計
- ・ 建築（構造）実施設計
- ・ 電気設備実施設計
- ・ 機械設備実施設計

ウ 設計意図伝達（設計監理）

- ・ 設計意図を請負者等に正確に伝える業務
- ・ 設計意図に基づき工事材料・設備機器等の選定に関する検討業務
- ・ 設計変更等の業務
- ・ 営繕年報の作成

(2) 追加業務

○ 建築積算業務

数量算出書の作成及び営繕積算システムRIBC2による設計書の作成

※ RIBC2については、一般財団法人建築コスト管理システム研究所 (<https://www.ribc.or.jp/>) と「内訳書数量入力システム」の利用契約を結び、入力作業を行うこと。なお、利用契約の経費は設計業務委託料に含まれています。

○ 電気設備積算業務

○ 機械設備積算業務

○ 透視図作成〔種類（適宜）判の大きさ（A3）、枚数（屋内/屋外1枚）、額の有無（有）及び材質（アルミ）〕

- ・ 透視図の写真撮影〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕
- ・ 模型製作〔縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ）及び材質（ ）〕
- ・ 模型の写真撮影〔カット枚数（ ）、判の大きさ（ ）及び白黒・カラーの別（ ）〕

- ・ 色彩等計画書の作成（仕上げ材（設備機材等を含む）の色彩、柄等について計画書とする）
- ・ 計画通知申請手続き業務
- ・ 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務（標識看板の作成、設置報告書の届出、日影図の作成）
- ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
- ・ 秋田県バリアフリー条例に基づく通知業務
- ・ 石綿分析事前調査及び分析調査（ 検体）

5 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 基本設計業務は、指示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- イ 実施設計業務は、指示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- ウ 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- エ 地下埋設物の調査については次により行う。
 - ・ 設計箇所における地下埋設物の有無については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細について調査を行う。
 - ・ 設計箇所に地下埋設物があると認められた場合は、埋設物管理者に対して調査及び確認を行い、設計に反映する。
 - ・ 上記により、貸与資料と相違が生じた場合は、調査職員と協議を行う。
- オ 架空線等上空施設の確認については次により行う。
 - ・ 本設計範囲内にある架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細については、現地踏査及び上空施設管理者との協議により確認を行う。
- カ 土地収用法に基づく配置・平面図等、事業認定申請用の図面の作成業務も本業務に含む。令和8年6月上旬の申請を予定している。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- ア 業務着手時
- イ 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- ウ その他（ ）

(3) 適用基準等

特記なき場合は、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した最新版のものとする。

ア 建築

- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- 建築工事設計図書作成基準
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築木造工事標準仕様書
 - ・ 建築物解体工事共通仕様書
- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 官庁施設の環境保全性基準
- 省エネルギー建築設計指針
- 公共建築工事積算基準

- 公共建築数量積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式
- 公共建築工事内訳書作成要領
- 秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例
 - ・ 地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）

イ 設備

- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
 - ・ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 官庁施設の環境保全性基準
- 省エネルギー建築設計指針
- 建築設備耐震設計・施工指針
- 公共建築工事積算基準
- 公共建築設備数量積算基準
- 公共建築設備工事内訳書標準書式
- 公共建築設備工事内訳書作成要領
- 秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例
 - ・ 地下埋設物・架空線等上空施設の損傷事故防止マニュアル（営繕工事）

(4) 資料の貸与及び返却

貸与資料	摘 要
○道の駅かみおか再整備事業基本計画 ・	

貸与場所（観光文化スポーツ部観光施設課 ） 貸与時期（ 契約後 ）

返却場所（観光文化スポーツ部観光施設課 ） 返却時期（ 業務完了後 ）

(5) 成果物の提出場所（ 観光文化スポーツ部観光施設課 ）

- ・ 部分引渡しにかかる指定

指定部分の業務名、引渡期限及び業務委託料

・ 基本設計 令和 年 月 日 業務委託料の100分の〇〇以内の額

・ 実施設計 令和 年 月 日 業務委託料の100分の〇〇以内の額

6 成果物

(1) 基本設計

成果物			縮尺等	摘要
建築 総合	一般 業務	○ 仕様概要表	適宣	
		○ 仕上表	適宣	
		○ 面積表及び求積図	適宣	
		○ 敷地案内図	適宣	
		○ 配置図	適宣	
		○ 平面図（各階）	1/100	
		○ 断面図	1/100	
		○ 立面図（各面）	1/100	
		○ 外構計画図（駐車場含む）	適宣	
		○ 矩計図（主要部詳細）	1/50	
		○ 計画説明書	A 4	
		○ 工事費概算書	A 4	
		○ 各種技術資料	適宣	
	追加 業務	○ 透視図 ・ 模型 ・ 概略工程表 ・ 申請資料作成	特記 A 4 適宣 適宣	
建築 構造	一般 業務	○ 基本構造計画案	適宣	
		○ 構造計画概要書	適宣	
		○ 仕様概要書	適宣	
		○ 工事費概要書	A 4	
		○ 各種技術資料	適宣	
	追加 業務	・ （ ・ （ ・ （ ・ （ ・ （ ・ （		
		・ （ ・ （ ・ （ ・ （ ・ （ ・ （		

（注）：建築（構造）の成果図書は、建築（総合）基本設計の成果図書の中に含めることができる。

成果物			縮尺等	摘要
電 気 設 備	一 般 業 務	◎ 電気設備計画概要書 ◎ 仕様概要書 ◎ 工事費概算書 ◎ ランニングコスト概算書 ◎ 比較検討書（自然エネルギー等） ◎ 各種技術資料	適宣 適宣 A 4 適宣 適宣 適宣	
	追 加 業 務	・ （ ） ・ （ ） ・ （ ） ・ （ ） ・ （ ）		
機 械 設 備	一 般 業 務	◎ 空気調和設備計画概要書 ◎ 給排水衛生設備計画概要書 ・ 昇降機設備計画概要書 ◎ 仕様概要書 ◎ 工事費概算書 ◎ ランニングコスト概算書 ◎ 比較検討書（自然エネルギー等） ◎ 各種技術資料	適宣 適宣 適宣 適宣 A 4 適宣 適宣 適宣	
	追 加 業 務	・ （ ） ・ （ ） ・ （ ） ・ （ ） ・ （ ）		

（注）：電気及び機械設備の成果図書は、建築（総合）基本設計の成果図書の中に含めることもできる。

(2) 実施設計

成果物		縮尺等	摘要
建築総合	一般業務	仕様書	適宣
		仕様概要表	適宣
		仕上表	適宣
		面積表及び求積図	適宣
		敷地案内図	適宣
		配置図	適宣
		平面図（各階）	1/100
		断面図	1/100
		立面図（各面）	1/100
		矩計図	1/50
		展開図	1/50
		天井伏図	1/100
		平面詳細図	適宣
		断面詳細図	適宣
		部分詳細図	適宣
		建具表	適宣
		外構図	適宣
		日影図	適宣
		計画通知図書	A 4
		建築関係法令チェックリスト	適宣
		工事費概算書	A 4
		営繕工事積算チェックマニュアル（建築工事）	A 4
		ア 数量算出チェックリスト（新営工事・改修工事）	
		イ 積算数量調書チェックリスト（新営工事・改修工事）	
		ウ 数量チェックシート（新営工事・改修工事）	
		エ 単価資料等チェックリスト	
	オ 単価等設定チェックリスト		
各種技術資料	適宣		
（	）		
（	）		
追加業務	建築工事積算数量算出書	A 4	見積書、見積比較表含
	建築工事積算数量調書	A 4	
	防災計画図書	適宣	
	省エネルギー関係計算書	A 4	
	概略工事工程表	適宣	
	模型	特記	
	透視図	特記	
	公共建築設計者情報システムによる業務カルテ登録		

		石綿分析調査報告書	適宜	
--	--	---	----	--

成果物			縮尺	摘要
建築 構造	一般業務	- 構造設計図 - ア 伏図 - イ 軸組図 - ウ 各部断面図 - エ 標準詳細図 - オ 各部詳細図 - 構造計算書 - 仕様書 - 工事費概算書 - 各種技術資料 () ()	1/100 適宜 適宜 適宜 適宜 A 4 適宜 A 4 A 4	
	追加業務	- 建築工事積算数量算出書 - 建築工事積算数量調書 () () () () ()	A 4 A 4	見積書、見積比較表含

(注) : 建築（構造）の成果図書は、建築（総合）実施設計の成果図書の中に含めることもできる。

成果物		縮尺	摘要
電 気 設 備	一 般 業 務	- 仕様書 適宣 - 敷地案内図 適宣 - 配置図 適宣 - 電灯設備平面図 1/100 - 動力設備平面図 1/100 - 受変電設備図 適宣 - 自家発電設備図 適宣 - 雷保護設備図 適宣 - 構内交換設備平面図 1/100 - 電気時計拡声設備平面図 1/100 - 呼び出し設備平面図 1/100 - テレビ共同受信設備平面図 1/100 - 火災報知設備平面図 1/100 - 中央監視制御設備図 適宣 - 防犯設備平面図 1/100 - 構内配線経路図 適宣 - 構内情報通信網設備図 適宣 - 各部詳細図 適宣 - 各種系統図 適宣 - 計画通知図書 A 4 - 各種計算書 A 4 - 工事費概算書 A 4 - 秋田県建築設備実施設計チェックリスト A 4 - 営繕工事積算チェックマニュアル（電気設備工事） A 4 - ア 数量算出チェックリスト（新営工事・改修工事） - イ 積算数量調書チェックリスト（新営工事・改修工事） - ウ 単価資料等チェックリスト - エ 単価等設定チェックリスト - コスト縮減概要書 適宣 - ランニングコスト概算書 適宣 - 各種技術資料 適宣	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
	追 加 業 務	- 電気設備工事積算数量算出書 A 4 - 電気設備工事積算数量調書 A 4 - 防災計画書 A 4 - 省エネルギー関係計算書 A 4 （ ） （ ）	見積書、見積比較表含

		成果物	縮尺	摘要
機 械 設 備	一 般 業 務	・ 仕様書	適宣	(機械室含む)
		・ 敷地案内図	適宣	
		・ 配置図	適宣	
		・ 機器表	適宣	
		・ 空気調和設備平面図	1/100	
		・ 換気設備平面図	1/100	
		・ 排煙設備平面図	1/100	
		・ 衛生器具設備平面図	1/100	
		・ 給水設備平面図	1/100	
		・ 排水設備平面図	1/100	
		・ 給湯設備平面図	1/100	
		・ 消火設備平面図	1/100	
		・ 厨房機器設備平面図	1/100	
		・ ガス設備平面図	1/100	
		・ 部分詳細図	適宣	
		・ 浄化槽設備図	適宣	
		・ ごみ処理設備図	適宣	
		・ さく井設備図	適宣	
		・ 自動制御設備図	適宣	
		・ 昇降機設備図	適宣	
		・ 各種系統図	適宣	
		・ 特殊設備図	適宣	
		・ 屋外設備図	適宣	
		・ 計画通知図書	A 4	
		・ 各種計算書	A 4	
		・ 工事費概算書	A 4	
		・ 秋田県建築設備実施設計チェックリスト	A 4	
		・ 営繕工事積算チェックマニュアル（機械設備工事）	A 4	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
		ア 数量算出チェックリスト（新営工事・改修工事）		
		イ 積算数量調書チェックリスト（新営工事・改修工事）		
		ウ 単価資料等チェックリスト		
		エ 単価等設定チェックリスト		
		・ コスト縮減概要書	適宣	
		・ ランニングコスト概算書	適宣	
		・ 各種技術資料	適宣	

成果物			縮尺	摘要
機 械 設 備	追 加 業 務	・ 機械設備工事積算数量算出書	A 4	見積書、見積比較表含
		・ 機械設備工事積算数量調書	A 4	
		・ 防災計画書	A 4	
		・ 省エネルギー関係計算書	A 4	
		・ ()		

7 提出部数等

電子納品に拠らない成果物は次による。

(1) 基本設計

成果物等	提出形態	部数等	摘要
ア 建築（総合） ○ 各成果物	ファイル綴じ	3 部	A 3 版（ア～エを合わせて綴じること）
イ 建築（構造） ○ 各成果物	ファイル綴じ	3 部	A 3 版（ア～エを合わせて綴じること）
ウ 電気設備 ○ 各成果物	ファイル綴じ	3 部	A 3 版（ア～エを合わせて綴じること）
エ 機械設備 ○ 各成果物	ファイル綴じ	3 部	A 3 版（ア～エを合わせて綴じること）
オ その他 ・ 模型 ○ 透視図	特記による	各 2 枚	特記による
カ 資料 ・ 各種技術資料等 ・ 打合せ記録 ○ その他成果品	ファイル綴じ	3 部	A 4 版
キ 電子納品 ・ 上記の電子データ	光学メディア	3 枚	DVD-R等にPDF形式で登載すること（透視図は画像データ形式で併せて登載すること）

(2) 実施設計

成果物等	提出形態	部数等	摘要
ア 建築（総合） ・			
イ 建築（構造） ・			
ウ 電気設備 ・	建築（総合）による	建築（総合）による	建築（総合）による
エ 機械設備 ・			
オ その他 ・ 模型			
カ 資料 ・ 調査職員が指示するもの			